**解散公告**

当社は、平成二十六年十二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

鹿児島県指宿市西方三二一四番地

東方産業有限会社

清算人　田原迫道雄

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十七年一月九日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

宮城県石巻市南境字鶴巻三三番地一

石巻市南境土地区画整理組合

代表清算人　梶原　宗一

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十六年九月六日開催の臨時社員総会の決議並びに秋田県知事の認可により平成二十六年十一月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

秋田県湯沢市前森三丁目三番一八号

医療法人久保胃腸科内科医院

清算人　久保　信之

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月十九日

千葉県館山市北条一六三四番地

社団法人よいおこないを推進する会

代表清算人　本間　明

**解散公告（第一回）**

当財団は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

千葉県館山市北条一六三四番地　館山信用金庫内

安房郡市警察官・消防職員等賞じゅつ金

財団　代表清算人　本間　明

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十六年十二月十八日土地区画整理法第四十五条第二項の規定により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

神奈川県藤沢市弥勒寺三丁目一七番二一号

ウェルストンハウス一〇二号

藤沢市村岡東二丁目土地区画整理組合

清算人代表　沼上　晃

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十六年十二月二十二日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

京都府宇治市炭山土井谷一六番地

医療法人社団かつき診療所

清算人　香月　昭人

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十六年十一月十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

兵庫県養父市口米地八番地の二

口米地生産森林組合

代表清算人　山本　徹

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十六年十二月十八日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

茨城県ひたちなか市東石川二丁目一〇番一号ひたちなか市都市整備部内

ひたちなか市西古内土地区画整理組合

代表清算人　清水　武彦

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十二月七日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年十二月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

神戸市兵庫区下沢通一丁目三番六号

医療法人社団西眼科医院

清算人　西　昭

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十六年十二月九日広島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十九日

広島県山県郡北広島町南門原二〇二番地

南門原生産森林組合

清算人　吉川　清二

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県熊谷市桜木町二丁目二五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　石坂　熙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日

埼玉県熊谷市仲町三五番地　埼玉ひまわり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　純二

**第10期決算公告**

平成27年1月19日

札幌市中央区北4条西14丁目1番23号

**ホクビシティホーム株式会社**

代表取締役　出口　元治

**貸借対照表の要旨**

（平成26年1月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 71,688 |
| | 固定資産 | 478,693 |
| | 資産合計 | 550,381 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 327,440 |
| | 固定負債 | 379,746 |
| | 株主資本 | △156,804 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △166,804 |
| | その他利益剰余金 | △166,804 |
| | 負債・純資産合計 | 550,381 |

（注）当期純損失　22,596千円

**第24期決算公告**

平成27年1月19日

岐阜県関市上白金字宮前溝東494番地の1

**大津屋興業株式会社**

代表取締役　中村光一郎

**貸借対照表の要旨**

（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 123 |
| | 固定資産 | 74 |
| | 合計 | 198 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 7 |
| | 株主資本 | 190 |
| | 資本金 | 60 |
| | 利益剰余金 | 130 |
| | 利益準備金 | 1 |
| | その他利益剰余金 | 129 |
| | （うち当期純利益） | (17) |
| | 合計 | 198 |

**第24期決算公告**

平成27年1月19日

東京都大田区中央八丁目28番8号

**大津屋株式会社**

代表取締役　中村光一郎

**貸借対照表の要旨**

（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 37 |
| | 固定資産 | 131 |
| | 合計 | 168 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 14 |
| | 固定負債 | 20 |
| | 株主資本 | 133 |
| | 資本金 | 40 |
| | 利益剰余金 | 93 |
| | その他利益剰余金 | 93 |
| | （うち当期純利益） | (6) |
| | 合計 | 168 |